

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2007-238457(P2007-238457A)

【公開日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-036

【出願番号】特願2006-58807(P2006-58807)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/36 (2006.01)

A 6 1 K 8/37 (2006.01)

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/36

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/02

A 6 1 Q 19/10

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月3日(2009.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポンプ容器に洗浄料組成物を充填してなる洗浄料であって、使用時にポンプより洗浄料組成物を吐出させて使用する態様であり、且つ、前記洗浄料組成物に分岐脂肪酸及び/又はその塩を含有することを特徴とする、皮膚洗浄料。

【請求項2】

前記分岐脂肪酸は、イソステアリン酸である、請求項1に記載の皮膚洗浄料。

【請求項3】

更に、前記洗浄料組成物にピログルタミン酸イソステアリン酸ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油を含有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の皮膚洗浄料。

【請求項4】

前記洗浄料組成物に洗浄成分として、脂肪酸のアルカリ金属塩を10～20質量%含有することを特徴とする、請求項1～3何れか1項に記載の皮膚洗浄料。

【請求項5】

前記脂肪酸のアルカリ金属塩がヒドロキシステアリン酸、ミリスチン酸及びラウリン酸のアルカリ金属塩の組み合わせであって、ミリスチン酸とラウリン酸の質量比が1:3～1:1、且つ、ミリスチン酸の質量とラウリン酸の質量の和とヒドロキシステアリン酸の質量との比が15:1～9:1となるように含有することを特徴とする、請求項4に記載の皮膚洗浄料。

【請求項6】

洗浄料組成物の吐出の形態が泡沫であることを特徴とする、請求項1～5何れか1項に記載の皮膚洗浄料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、脂肪酸石鹼を洗浄料成分として含有する、洗浄料組成物をポンプで吐出する洗浄料に於いて、前記洗浄料組成物が口部に固化し、吐出性を阻害するのを防ぐ手段を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、イソステアリン酸などの分岐脂肪酸及び/又はその塩を含有させることにより、この様な口部の固化を防げることを見だし、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は、以下に示すとおりである。

(1) ポンプ容器に洗浄料組成物を充填してなる洗浄料であって、使用時にポンプより洗浄料組成物を吐出させて使用する態様であり、且つ、前記洗浄料組成物に分岐脂肪酸及び/又はその塩を含有することを特徴とする、皮膚洗浄料。

(2) 前記分岐脂肪酸は、イソステアリン酸である、(1) に記載の皮膚洗浄料。

(3) 更に、前記洗浄料組成物にピログルタミン酸イソステアリン酸ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油を含有することを特徴とする、(1) 又は(2) に記載の皮膚洗浄料。

(4) 前記洗浄料組成物に洗浄成分として、脂肪酸のアルカリ金属塩を 10 ~ 20 質量% 含有することを特徴とする、(1) ~ (3) 何れかに記載の皮膚洗浄料。

(5) 前記脂肪酸のアルカリ金属塩が ヒドロキシステアリン酸、ミリスチン酸及びラウリン酸のアルカリ金属塩の組み合わせであって、ミリスチン酸とラウリン酸の質量比が 1 : 3 ~ 1 : 1、且つ、ミリスチン酸の質量とラウリン酸の質量の和とヒドロキシステアリン酸の質量との比が 15 : 1 ~ 9 : 1 となるように含有することを特徴とする、(4) に記載の皮膚洗浄料。

(6) 洗浄料組成物の吐出の形態が泡沫であることを特徴とする、(1) ~ (5) 何れかに記載の皮膚洗浄料。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 2 】

本発明の洗浄料においては、脂肪酸のアルカリ金属塩を洗浄成分として含有することが好ましい。これは、脂肪酸のアルカリ金属石鹼は洗浄性が優れるが、口部に吐出残物の固化物を生じやすい特性が存し、本発明の効果が該口部の吐出残物の固化物による、口部閉塞を抑制することであるため、ポンプアップ容器形態の洗浄料に於いて、脂肪酸アルカリ金属石鹼の洗浄効果を最大に利用できるためである。前記脂肪酸のアルカリ金属石鹼を構成する脂肪酸としては、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、オレイン酸、リノール酸、リノレイン酸、ヒドロキシステアリン酸などが好ましく例示でき、アルカリ金属としては、ナトリウム或いはカリウムが特に好ましく例示できる。勿論、動植物油を水酸化カリウムや水酸化ナトリウムで鹼化して、該鹼化物を配合する形態で含有させることもできる。特に好ましい形態としては、ヒドロキシステアリン酸、ミリスチン酸及びラウリン酸を組み合わせ、ナトリウムとカリウムの混合塩とした形態である。かかる脂肪酸の質量比としては、ミリスチン酸とラウリン酸の質量比が、1 : 3 ~ 1 : 1 が好ましく、ミリスチン酸の質量とラウリン酸の質量を和した質量とヒドロキシステアリン酸の質量との質量比が 15 : 1 ~ 9 : 1 であることが好ましい。又、かかる脂肪酸のアルカリ金属塩の総量としては、10 ~ 20 質量% が好ましく、12 ~ 18 質量% がより好ましい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0013】

前記の成分以外に、本発明の洗浄料の洗浄料組成物においては、本発明の効果を損なわない限度に於いて、通常洗浄料で使用される任意成分を含有することができる。この様な任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボカド油、トウモロコシ油、オリブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリラロウ、カルナウバロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類；流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類；セチルアルコール、ステアシルアルコール、イソステアシルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアシルアルコール等の高級アルコール等；イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、アジピン酸ジイソプロピル、セバチン酸ジ-2-エチルヘキシル、乳酸セチル、リンゴ酸ジイソステアシル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリスステアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ-2-エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等の合成エステル油類；ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジフェニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン；オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサンシロキサン等の環状ポリシロキサン；アミノ変性ポリシロキサン、ポリエーテル変性ポリシロキサン、アルキル変性ポリシロキサン、フッ素変性ポリシロキサン等の変性ポリシロキサン等のシリコン油等の油剤類；ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類；塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミンオキサイド等のカチオン界面活性剤類；イミダゾリン系両性界面活性剤（2-ココイル-2-イミダゾリニウムヒドロキサイド-1-カルボキシエチロキシ2ナトリウム塩等）、ベタイン系界面活性剤（アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等）、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類；ソルビタン脂肪酸エステル類（ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等）、グリセリン脂肪酸類（モノステアリン酸グリセリン等）、プロピレングリコール脂肪酸エステル類（モノステアリン酸プロピレングリコール等）、硬化ヒマシ油誘導体、グリセリンアルキルエーテル、POEソルビタン脂肪酸エステル類（POEソルビタンモノオレート、モノステアリン酸ポリオキエチレンソルビタン等）、POEソルビット脂肪酸エステル類（POE-ソルビットモノラレート等）、POEグリセリン脂肪酸エステル類（POE-グリセリンモノイソステアレート等）、POE脂肪酸エステル類（ポリエチレングリコールモノオレート、POEジステアレート等）、POEアルキルエーテル類（POE2-オクチルドデシルエーテル等）、POEアルキルフェニルエーテル類（POEノニルフェニルエーテル等）、プルロニック型類、POE・POPアルキルエーテル類（POE・POP2-デシルテトラデシルエーテル等）、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体（POEヒマシ油、POE硬化ヒマシ油等）、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面活性剤類；ポリエチレングリコール、グリセリン、1,3-ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソブレングリコール、1,2-ペンタンジオール、2,4-ヘキサンジオール、1,2-ヘキサンジオール、1,2-オクタンジオール等の多価アルコール類；ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類；表面を処理されていても良い、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸（シリカ）、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等の粉体類；表面を処理されていても良い、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、酸化コバルト、群青、紺青、酸化チタン、酸化亜鉛の無機顔料類；表面

を処理されていても良い、雲母チタン、魚鱗箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類；レーキ化されていても良い赤色202号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色5号、赤色505号、赤色230号、赤色223号、橙色201号、赤色213号、黄色204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有機色素類；ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロキサンエラストマー等の有機粉体類；パラアミノ安息香酸系紫外線吸収剤；アントラニル酸系紫外線吸収剤；サリチル酸系紫外線吸収剤；桂皮酸系紫外線吸収剤；ベンゾフェノン系紫外線吸収剤；糖系紫外線吸収剤；2-(2'-ヒドロキシ-5'-t-オクチルフェニル)ベンゾトリアゾール、4-メトキシ-4'-t-ブチルジベンゾイルメタン等の紫外線吸収剤類；エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類；ビタミンA又はその誘導体、ビタミンB6塩酸塩、ビタミンB6トリパルミテート、ビタミンB6ジオクタノエート、ビタミンB2又はその誘導体、ビタミンB12、ビタミンB15又はその誘導体等のビタミンB類；-トコフェロール、-トコフェロール、-トコフェロール、ビタミンEアセテート等のビタミンE類、ビタミンD類、ビタミンH、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリンキノン等のビタミン類等；フェノキシエタノール等の抗菌剤などが好ましく例示できる。本発明の洗浄料の洗浄料組成物はこれらの成分を常法に従って処理することにより、製造することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

< 試験例1 >

洗浄料組成物1を吐出口の口径が2.5mmのポンプを装着した容器に充填し、本発明の洗浄料1とした。同様に、同型の容器に比較例1を充填し、比較例3とし、比較例2を充填し、比較例4とした。洗浄料1、比較例3及び比較例4を40に保存し、保存後1日に、ポンプの押しボタンの上部に150gのおもりを置き、洗浄料組成物が吐出するのを確認した後、30日間40で保存し、再度150gのおもりを乗せて洗浄料組成物の吐出を観察した。結果は洗浄料1のみで吐出が観察され、比較例3及び比較例4は固化物で吐出口が閉塞され吐出されなかった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

表3に示す処方に従って、実施例1と同様に洗浄料組成物2を製造した。これをポンプフォーマー容器に充填し洗浄料3として、試験例2の方法で評価した。洗浄料3は保存1週間ではきれいな泡沫を吐出したものの、保存3週間では極めて肌理の粗い泡沫しか吐出できなかった。「ピロテルCPI40」を含有する形態が好ましいことがわかる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

表4に示す処方に従って、実施例1と同様に洗浄料組成物3を製造した。これをポンプフォーマー容器に充填し洗浄料4として、試験例2の方法で評価した。洗浄料4は保存1週間及び3週間に於いて、きれいな泡沫を吐出した。